福島地方裁判所及び管内の支部

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地	備考
福島市、二本松市、伊達市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川俣町、相馬郡飯舘村	福島地方裁判所（本庁）	〒960-8512 福島市花園町5−38	
相馬市、南相馬市、相馬郡新地町	福島地方裁判所相馬支部	〒976-0042 相馬市中村字大手先48−1	執行事件は次のとおり 不動産競売、債権、財産開示、第三者からの情報取得：福島地裁本庁 その他：相馬支部
郡山市、須賀川市、田村市、本宮市、岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、田村郡三春町、田村郡小野町、安達郡大玉村	福島地方裁判所郡山支部	〒963-8566 郡山市麓山1−2−26	
白河市、西白河郡西郷村、西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、西白河郡矢吹町、東白川郡棚倉町、東白川郡矢祭町、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、石川郡浅川町、石川郡古殿町	福島地方裁判所白河支部	〒961-0074 白河市郭内146	執行事件は次のとおり 不動産競売、債権、財産開示、第三者からの情報取得：郡山支部 その他：白河支部
会津若松市、喜多方市、耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町、南会津郡下郷町、南会津郡檜枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町	福島地方裁判所会津若松支部	〒965-8540 会津若松市追手町6−6	
いわき市、双葉郡広野町、双葉郡楢葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村	福島地方裁判所いわき支部	〒970-8026 いわき市平字八幡小路41	

※行政事件は、本庁のみで取り扱っており、支部では取り扱っていません。
※労働審判については、本庁に申立書を提出する必要があります。
※執行事件の申立書提出先は備考欄も確認ください。